

田原本町住民協議会報告書
～ 公共施設のあり方について ～
【個別施設に対する意見】

目次:

【個別施設に対する意見】

(1) やすらぎ体育館	2
(2) 老人福祉センター	5
(3) さわやか交流センター	8
(4) 中央体育館	11
(5) ふれあいセンター	14
(6) 町民ホール	17

【個別施設に対する意見】

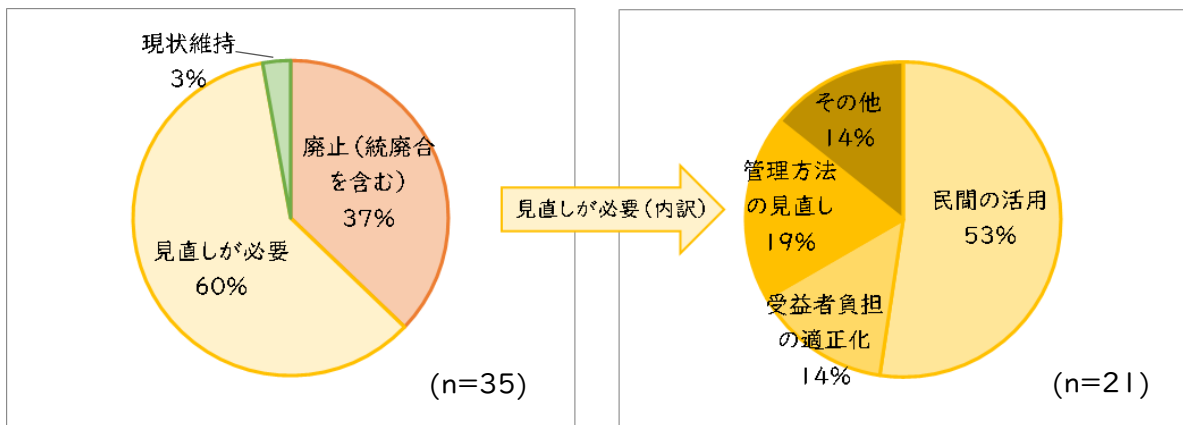
(1) やすらぎ体育館

《やすらぎ体育館の議論のポイント》

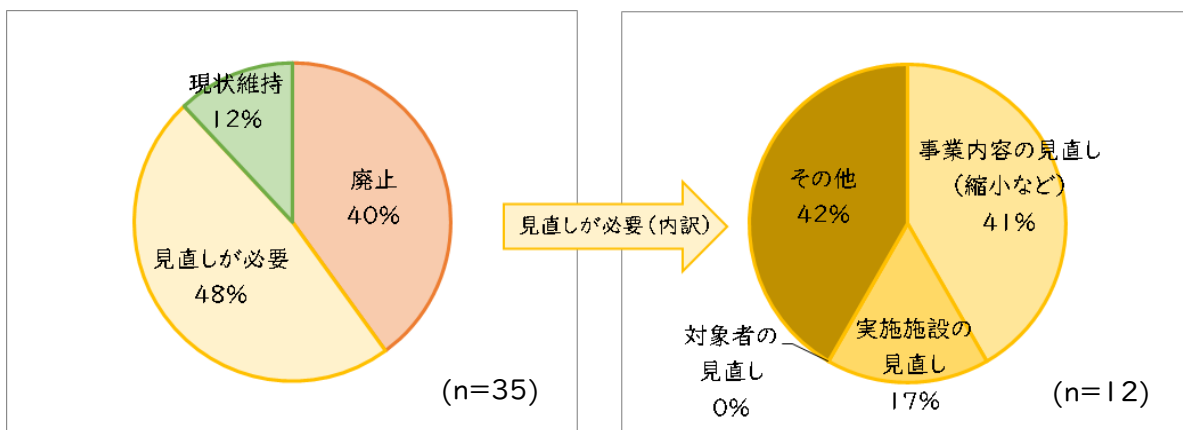
施設レビューでは、施設のあり方について、「廃止」及び「見直し」が必要との評価が大多数を占めていることを踏まえ、「施設を廃止するまでの活用方法」と「廃止された後について」の2つの視点から協議を行いました。意見の中には、施設は廃止するまで活用するにしても利用料金の値上げ、すなわち受益者負担の適正化が必要なのではないかという意見が多く出されています。また、体育館の利便性向上のため、アプリやウェブによる予約システムの導入を希望する声が多く上がりました。さらに、廃止後の跡地の柔軟な活用を望む意見もありました。一方で、廃止を前提としながらも改修・修繕等により、有効活用する方法も検討すべきとの意見や将来的な修繕が安価で済むのであれば、施設継続を望む声もありました。

《施設レビューでの評価と主なコメント》

区分1 施設のあり方



区分2 施設の実施事業



<区分1 施設のあり方について>

(廃止／統廃合を含む)

- ・施設は廃止して、中央体育館との統合を検討
- ・財源確保のため、廃止して他の施設と統合を検討

※nは意見数

・廃止、統合させた場合、現在の利用者の移動手手段の検討が必要

(民間の活用)

- ・民間事業者への貸し出しを推進
- ・「体育館=スポーツ」に捉われない民間事業者へ貸し出し

(受益者負担の適正化)

- ・使用料や備品の貸出料金の見直し

<区分2 施設の実施事業について>

(事業内容の見直し)

- ・ドッグランとしての活用

(実施施設の見直し)

- ・小中学校の体育館の活用

《住民協議会で出された論点別意見のまとめ》

協議会では、施設レビューの評価に基づき、「施設を廃止するまでの活用方法」と「廃止された後について」の2つの視点から協議を行い、以下の論点に対して意見を出しました。

論点①:廃止までの施設の利用について

論点②:新しい施設(中央体育館・小中学校)での代替利用について

以下、各論点に伴う具体的な意見を記載します。

《論点①:廃止までの施設の利用について》

(やすらぎ公園との一体活用)

- ・町民スポーツ大会の開催

(受益者負担の適正化)

- ・収支バランスを取るための利用料金の改定を実施
- ・将来的な解体費用を見越した利用料金の値上げを実施

(利用義務)

- ・利用後の清掃の徹底
- ・ごみの持ち帰り等の周知徹底

(民間活用)

- ・企業への貸し出しによる、安定的な利益の確保
- ・運営主体の変更による、町側の財政的負担の緩和

(施設としての存否)

- ・継続せず施設の廃止
- ・耐用年数経過後は廃止
- ・費用対効果を鑑みて、早急な廃止も検討

(その他)

- ・用途変更によるドッグランの整備

- ・廃止を前提としながらも改修・修繕等により、有効活用する方法も検討
- ・施設跡地の柔軟な活用方法を検討

《論点②:新しい施設(中央体育館・小中学校)での代替利用について》

(利用方法)

- ・アプリの活用による予約の簡素化
- ・予約状況等、インターネット上での一元管理

(民間活用)

- ・管理運営業務の委託による町の財政的負担の緩和

(受益者負担の適正化)

- ・利用料金の再検討

(公共交通)

- ・シャトルバスの運営

(情報発信)

- ・町広報等による周知徹底

(その他)

- ・小中学校側との連携強化
- ・継続活用の検討(安価な修繕で済む場合)
- ・廃止の場合の避難所となる代替施設の検討

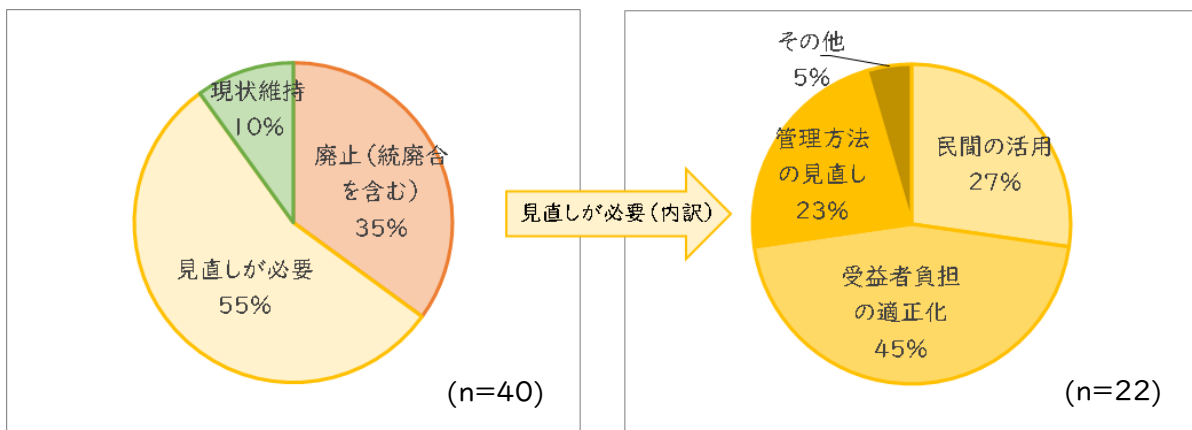
(2) 老人福祉センター

《老人福祉センターの議論のポイント》

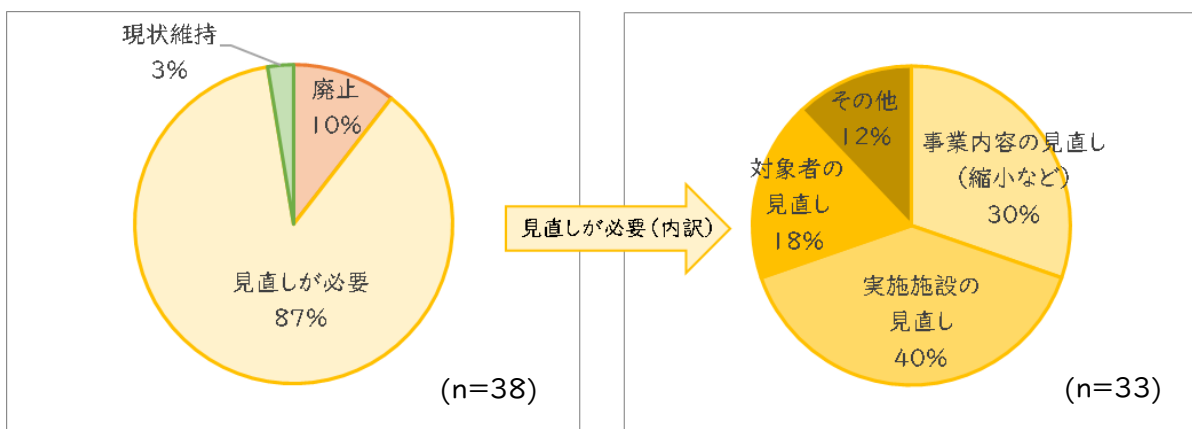
施設レビューでは、施設のあり方について、「廃止」及び「見直し」が必要との評価が大多数を占めたことを踏まえ、「施設を廃止するまでの活用方法」と「廃止された後について」の2つの視点から協議を行いました。意見の中には、廃止に至るまで、受益者負担の適正化を検討することや、年齢制限を緩和し、多くの人が使える施設にして世代間交流を図ってはどうかという意見が多く出されました。また、廃止となった後も、他の施設を活用し、継続して高齢者が集まれる憩いの場を作ってほしいという願いを込めた意見もあり、今後、高齢者対策事業をどこの施設で展開していくか、事前に検討する必要があるとの意見がありました。さらには、廃止後の跡地の柔軟な活用を望む意見もありました。なお、廃止を前提としながらも改修・修繕等により、有効活用する方法も検討すべきとの意見がありました。一方で、今の場所で好評な入浴サービスを継続し、高齢者のふれあいの場を維持してほしいとの意見もあり、現状維持を望む声も上がっています。

《施設レビューでの評価と主なコメント》

区分1 施設のあり方



区分2 施設の実施事業



<区分1 施設のあり方について>

(廃止/統廃合を含む)

- ・施設は廃止して、ふれあいセンターへの統合を検討
- ・廃止後、循環バスの運行を検討

※nは意見数

- ・多世代型交流施設へ用途変更の実施。(ゲートボール場)
- ・廃止後、跡地を利用した防災センターの設置を検討

(民間の活用)

- ・民間施設の利用補助の活用
- ・タクシー運賃補助の実施(民間施設の利用促進)

(受益者負担の適正化)

- ・利用料金の設定

(その他)

- ・施設の維持(ゲートボール場のみ)

(現状維持)

- ・高齢者の憩いの場となっていることも考慮し、施設継続を検討

<区分2 施設の実施事業について>

(事業内容の見直し)

- ・タクシーによる送迎の検討
- ・高齢者のさらなる健康促進ための事業内容の見直し

(実施施設の見直し)

- ・高齢者が外出できる場所の確保(青垣生涯学習センター等)
- ・青垣生涯学習センターを活用した老人クラブ活動の実施

(対象者を見直し)

- ・介護利用の充実を検討

(その他)

- ・定期的なお湯の入れ替えを実施

《住民協議会で出た意見のまとめ》

協議会では、施設レビューの評価に基づき、「施設を廃止するまでの活用方法」と「廃止された後について」の2つの視点から協議を行い、以下の論点に対して意見を出しました。

論点①:廃止までの施設の利用方法について

論点②:実施施設を見直す場合のサービスについて

以下、各論点に伴う具体的な意見を記載します。

《論点①:廃止までの施設の利用方法について》

(事業内容)

- ・大衆演劇等、新規ソフト事業の導入
- ・やすらぎ公園等、周辺施設との一体活用

(受益者負担の適正化)

- ・他施設とのバランスを考慮した利用料金の設定
- ・町民とそれ以外の人との料金の差別化

(公共交通)

- ・シャトルバス等の充実

(利用対象)

- ・利用者制限の撤廃
- ・対象年齢を限定した利用可能日の設定

(施設の存否)

- ・継続せず施設の廃止
- ・費用対効果を鑑みて、早急な廃止も検討
- ・耐用年数経過後は廃止

(その他)

- ・民間類似施設の活用
- ・積極的な情報発信の必要性
- ・高齢者のふれあいの場を確保するため、施設継続を検討
- ・廃止を前提としながらも改修・修繕等により、有効活用する方法も検討
- ・施設跡地の柔軟な活用方法を検討
- ・現状維持

《論点②:実施施設を見直す場合のサービスについて》

(事業継続)

- ・高齢者の憩いの場の創出の必要性

(公共交通)

- ・コミュニティバス運用の必要性
- ・タクシー券配布の検討

(民間活用)

- ・民間事業者への業務委託の実施
- ・民間類似施設の利用

(その他)

- ・手芸教室等の新規の取り組みの検討
- ・好評な入浴サービスの継続
- ・メリット及びデメリットの分析
- ・介護予防体操の実施
- ・老人福祉センター機能の一部をさわやか交流センターに移設

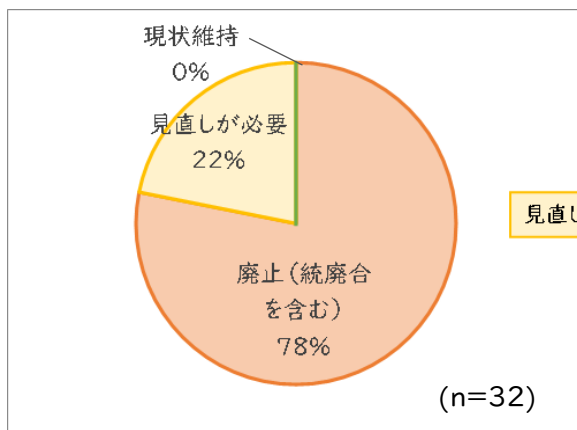
(3) さわやか交流センター

《さわやか交流センターの議論のポイント》

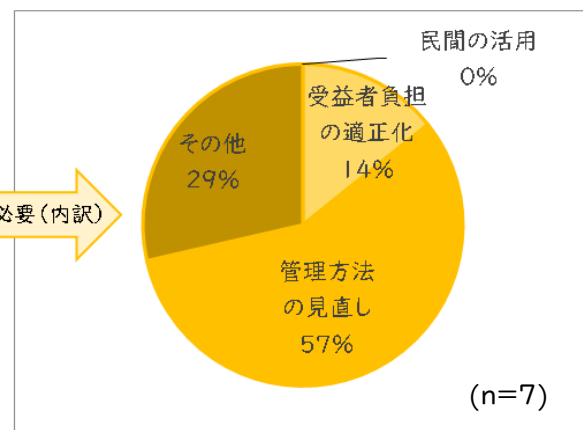
施設レビューでは、施設のあり方について、「廃止」という評価が全体の約8割を占めていることを踏まえ、「施設を廃止するまでの活用方法」と「廃止された後について」の2つの視点から協議を行いました。意見の中には、隣接する「ふれあいセンター」との一体活用を望む意見や、施設自体のPR不足への指摘、施設の目的自体を問う意見、さらには廃止後の跡地の柔軟な活用を望む意見もあがりました。また、代替案として、廃止後は青垣生涯学習センターへの事業移行の提案がありましたが、人権活動の実施については、どのような形で継承していくのか廃止前に十分に検討する必要があるとの意見もありました。なお、廃止を前提としながらも改修・修繕等により、有効活用する方法も検討すべきとの意見もありました。一方で、さわやか交流センターにおいて人権活動を実施する必要性があり、引き続き施設を維持してほしいとの声もありました。

《施設レビューでの評価と主なコメント》

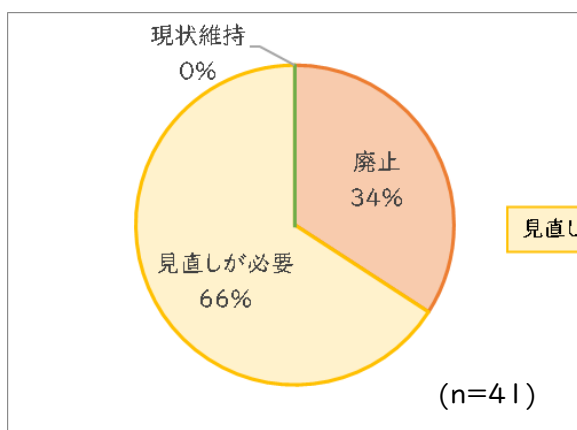
区分1 施設のあり方



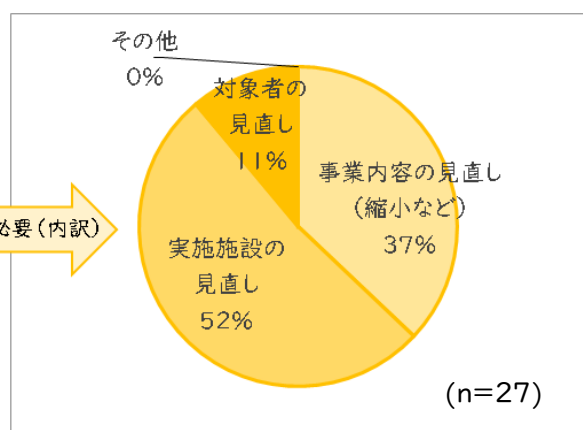
見直しが必要(内訳)



区分2 施設の実施事業



見直しが必要(内訳)



<区分1 施設のあり方について>

(廃止/統廃合を含む)

- ・同和対策事業の必要性を検討
- ・稼働率を鑑みた施設の廃止

※nは意見数

(管理方法の見直し)

- ・ふれあいセンターとの一体運営

<区分2 施設の実施事業について>

(事業内容の見直し)

- ・子育て、DV、虐待などに関する一連の相談しやすい窓口の設置
- ・ポスターやイベントを増やした、施設のPRを検討
- ・子どものアフタースクールの導入

(実施施設の見直し)

- ・青垣生涯学習センターを活用した各種教室の実施

(その他)

- ・補助金目的での存続の妥当性を検討

《住民協議会で出された論点別意見のまとめ》

協議会では、施設レビューの評価に基づき、「施設を廃止するまでの活用方法」と「廃止された後について」の2つの視点から協議を行い、以下の論点に対して意見を出しました。

論点①:施設のあり方について

論点②:実施事業について

以下、各論点に伴う具体的な意見を記載します。

《論点①:施設のあり方について》

(稼働率向上)

- ・ふれあいセンター事業との一体利用による稼働率の向上
- ・保健センター業務の一部受け入れの実施
- ・青垣生涯学習センターとの事業のすみ分けを行い、積極的な活用

(施設の認知度向上)

- ・入口案内板の整備の必要性
- ・施設自体の宣伝方法の見直し
- ・各種自治会等での施設PR活動の実施

(維持管理経費の削減)

- ・ふれあいセンターと一体的な管理体制の検討

(施設の存否)

- ・継続せず施設の廃止
- ・耐用年数経過後は廃止
- ・費用対効果を鑑みて、早急な廃止も検討

(その他)

- ・廃止に向けたロードマップ作成の必要性

- ・廃止ではない方法の検討
- ・施設継続を検討(人権活動維持のため)
- ・廃止を前提としながらも改修・修繕等により、有効活用する方法も検討
- ・施設跡地の柔軟な活用方法を検討
- ・起業家の交流の場としての活用を検討
- ・NPO 求人の斡旋の場としての活用を検討
- ・現状維持

《論点②:実施事業について》

(利用率向上)

- ・母子関係向上講習の実施
- ・ターゲットを絞ったイベントの企画

(満足度向上)

- ・現在の実施事業の見直し

(受益者負担の適正化)

- ・受講料の見直しの実施

(情報共有)

- ・町広報での周知徹底
- ・講習等の参加者の口コミで周知

(その他)

- ・ふれあいセンター所管マイクロバスの相互利用の検討
- ・青垣生涯学習センターも活用した各種教室等の実施
- ・事業継続の必要性(国の事業との兼ね合い)
- ・軽度障害者を対象とした就職支援の実施

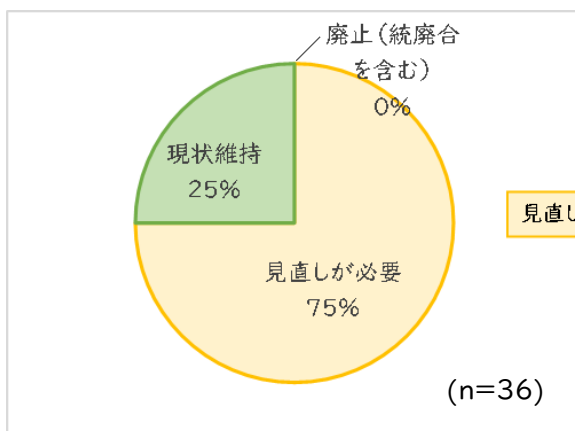
(4) 中央体育館

《中央体育館の議論のポイント》

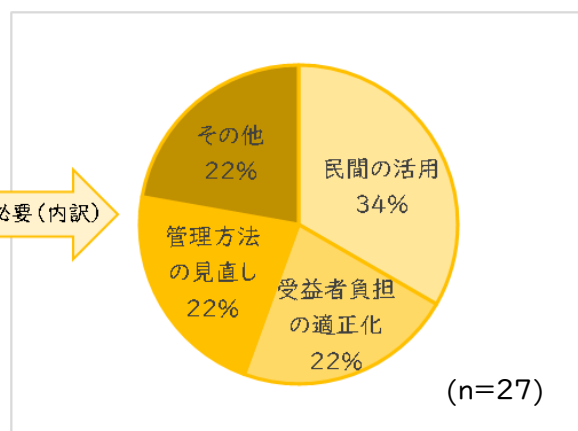
施設レビューでは、施設のあり方について、「見直し」が75%、「現状維持」が25%の評価があったことを踏まえ、施設は存続しつつも、施設の活用方法自体を見直す必要があると考え、「施設のさらなる利活用」の視点から協議を行いました。意見の中には、町民のスポーツ参加を促すためのアイデア、健康増進を図るための体育館内のトレーニングジムの有効活用などの提案がありました。また、受益者負担の適正化の実施や、ネーミングライツ制度を導入など、管理運営にも踏み込む意見が多くありました。さらには、将来的な施設維持に係る財源確保の必要性を訴える意見も出ています。

《施設レビューでの評価と主なコメント》

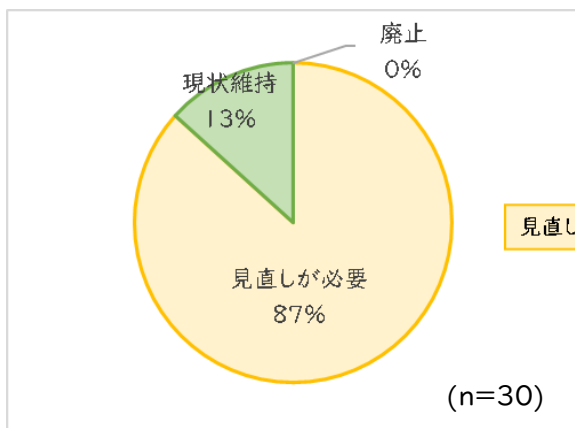
区分1 施設のあり方



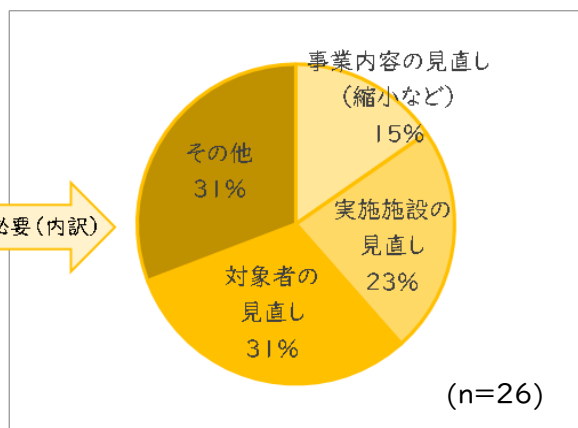
見直しが必要(内訳)



区分2 施設の実施事業



見直しが必要(内訳)



<区分1 施設のあり方について>

(民間の活用)

- ・指定管理者制度(公募)の導入
- ・スポンサー制度の導入
- ・ネーミングライツ制度の導入

(受益者負担の適正化)

- ・利用料金の見直し(特にナイター照明料)

※nは意見数

- ・民間類似施設と比較し、バランスの取れた料金設定を検討

(管理方法の見直し)

- ・夜間の稼働率の低さを考慮した人件費の見直し

(その他)

- ・施設に対する意見集約のための町民に対するアンケートの実施
- ・災害時の避難所としての機能の充実

(現状維持)

- ・町のスポーツの拠点として、維持するための改修の実施

<区分2 施設の実施事業について>

(事業内容の見直し)

- ・国体誘致を想定した、交通の利便性向上を検討
- ・シャトルバスの運行を検討
- ・トレーニングジム機能の充実を検討

(対象者の見直し)

- ・個人の利用者も増やす方策の検討
- ・大会や行事に限定した利用条件の緩和
- ・利用対象者の拡大(住民以外も利用できるように)
- ・バリアフリー化を実施

(その他)

- ・スケートボードパークの積極的なPRの実施

《住民協議会で出された論点別意見のまとめ》

協議会では、施設レビューの評価に基づき、「施設のさらなる利活用」の視点から協議を行い、以下の論点に対して意見を出しました。

論点①:施設のあり方について

論点②:実施事業について

以下、各論点に伴う具体的な意見を記載します。

《論点①:施設のあり方について》

(スポーツ参加の促進)

- ・町民体育大会の開催
- ・部活動の試合会場としての活用

(スポーツを通じた健康増進)

- ・健康増進を目的としたトレーニングジムの有効活用

(アスリートの育成)

- ・専門的な指導者の活用によるハイレベルなスポーツ人材の育成

(スポーツを通じた地域交流)

- ・住民を対象とした無料開放を検討

(事故防止・安全確保)

- ・老朽化したトイレや外壁等の修繕の必要性
- ・冷暖房設備の整備の検討
- ・トイレのバリアフリー化

(利便性の向上)

- ・コミュニティバスの運行
- ・学生パス(コミュニティバス定期券)導入

(維持管理経費の削減)

- ・館内広告等、スポンサー制度の導入
- ・寄付制度の活用

(受益者負担の適正化)

- ・適正なサービス利用料金の設定
- ・地方債償還金を考慮した利用料金の設定

(災害対応)

- ・防災拠点としての備蓄等の整備

(その他)

- ・コンサートの開催
- ・業者の展示会利用
- ・駐車場の区画・整備
- ・スポンサー募集等の担当セクションの明確化
- ・将来的な施設維持に係る財源確保の必要性

《論点②:実施事業について》

(トップレベルのスポーツとの連携強化)

- ・プロスポーツにおけるホームゲームの開催
- ・現役アスリートによる講習やセミナーの実施
- ・国民体育大会の開催

(スポーツを通じた健康増進の強化)

- ・トレーニングジムを活用した民間による事業の検討
- ・体操教室の実施

(スポーツを通じた交流の推進)

- ・町内小学校対抗スポーツ大会の開催

(情報発信の徹底)

- ・実施事業の周知徹底の必要性

(その他)

- ・やすらぎ体育館廃止後のスムーズな受け入れ態勢の確保
- ・コンサートや演劇などの実施

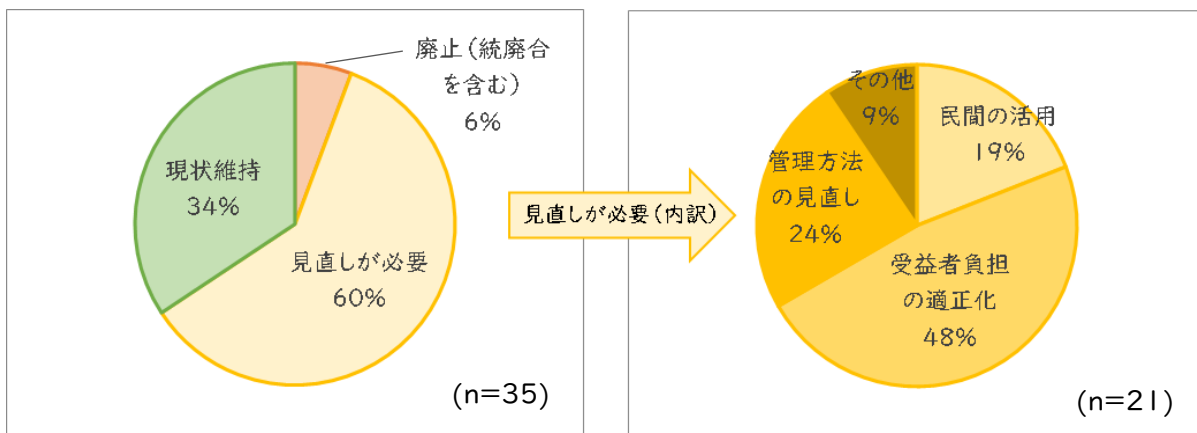
(5) ふれあいセンター

《ふれあいセンターの議論のポイント》

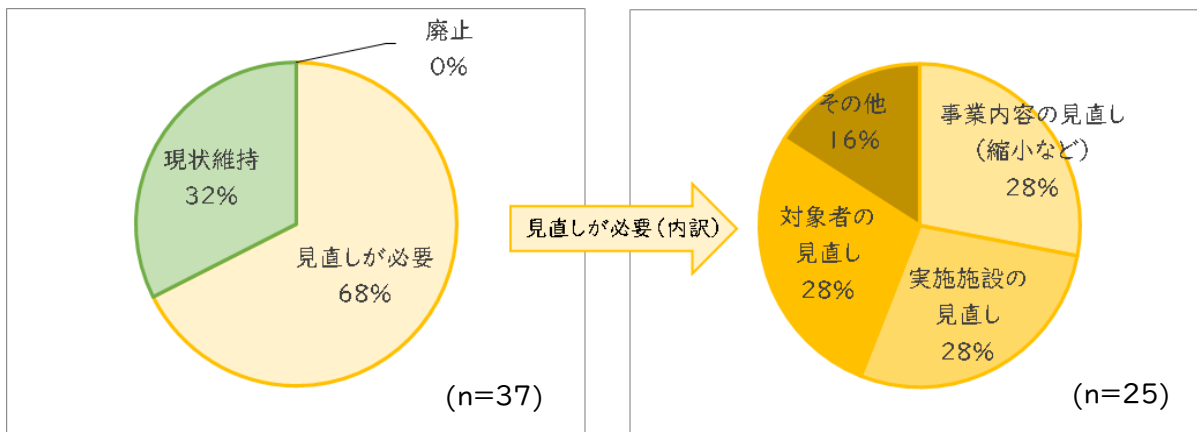
施設レビューでは、施設のあり方について、「見直し」が60%、「現状維持」が34%の評価があったことを踏まえ、施設は存続しつつも、施設の活用方法を見直す必要があると考え、「施設のさらなる利活用」の視点から協議を行いました。意見の中には、施設を存続させるためには、料金を設定してサービスの対価を利用者は負担すべきとの意見が多く見られました。また、学童保育の導入や新規イベントの企画等を希望する意見もあり、現在の施設を有効活用して、新規事業を検討してほしいという意見も多く出されました。さらには、将来的な施設維持に係る財源確保の必要性を訴える意見も出ています。

《施設レビューでの評価と主なコメント》

区分1 施設のあり方



区分2 施設の実施事業



<区分1 施設のあり方について>

(廃止/統廃合を含む)

- ・青垣生涯学習センターへの統合を検討(図書館や児童館事業)

(民間の活用)

- ・広く公募をかけた指定管理者制度の導入

(受益者負担の適正化)

- ・学童保育事業の有料化

※nは意見数

- ・将来の維持修繕を考慮した入浴料の徴収

(その他)

- ・さわやか交流センターとの統合
- ・バリアフリー化の実施

(現状維持)

- ・近隣市町村には身障者用入浴設備の存在するところが限りなく少ないため、現状維持を希望
- ・児童館の利便性が高いことが魅力的

<区分2 施設の実施事業について>

(事業内容の見直し)

- ・一時保育など収益を得られる事業の実施を検討
- ・巡回バスの導入の検討

(対象者の見直し)

- ・対象者の見直しを検討(奈良県民が使えるように)

(その他)

- ・利用促進を図るための広報等を使った周知の徹底

《住民協議会で出された論点別意見のまとめ》

協議会では、施設レビューの評価に基づき、「施設のさらなる利活用」の視点から協議を行い、以下の論点に対して意見を出しました。

論点①:施設のあり方について

論点②:実施事業について

以下、各論点に伴う具体的な意見を記載します。

《論点①:施設のあり方について》

(稼働率向上)

- ・さわやか交流センターとの一体活用
- ・学童保育事業導入の検討

(受益者負担の適正化)

- ・行政支出削減のための利用料金の設定
- ・住民と住民以外の利用者における利用料金の差別化
- ・将来的な改修費等を考慮した利用料金の導入

(施設の認知度向上)

- ・施設自体のPRの必要性
- ・町役場や田原本駅前などへの案内看板設置によるPRの実施

(満足度向上)

- ・図書館蔵書数の充実

(その他)

- ・管理コスト削減を図るためのさわやか交流センターとの一体管理
- ・指定管理料の見直し
- ・公共交通の運行
- ・町に複数同様の施設の設置
- ・特殊浴槽の維持・管理
- ・自治会等を活用した利用促進策の検討
- ・将来的な施設維持に係る財源確保の必要性

《論点②:実施事業について》

(受益者負担の適正化)

- ・入浴料導入の検討

(利用率向上)

- ・入浴事業における毎月のイベント実施
- ・若年層を対象とした音楽イベントの企画
- ・育児教室や高齢者を対象とした相談の実施
- ・地場産品で作った料理の提供

(情報共有)

- ・「子ども〇〇パンフレット」の作成・配布
- ・町全体への事業のアピールの必要性
- ・SNS等を活用した周知活動の実施

(その他)

- ・当施設における老人福祉センター所有バスの活用
- ・老人福祉センターの代替施設としての活用

(6) 町民ホール

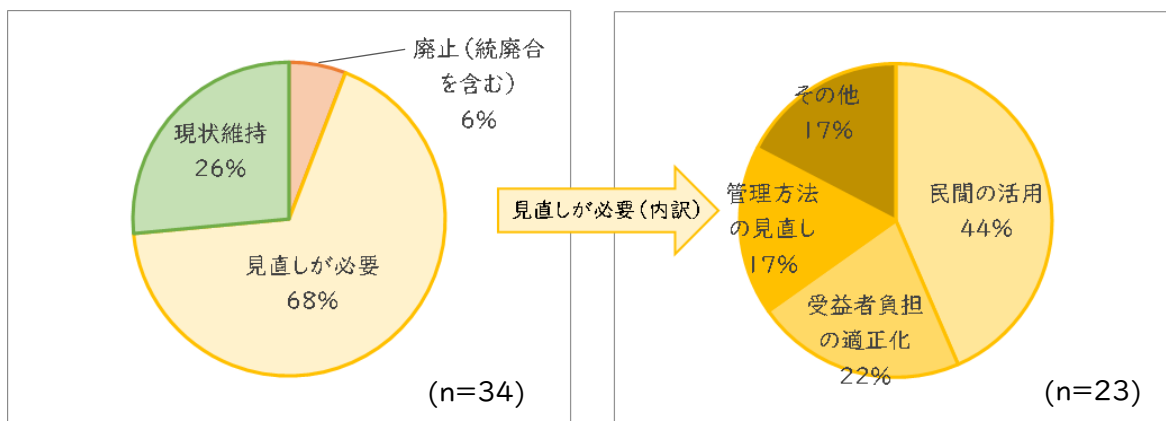
《町民ホールの議論のポイント》

施設レビューでは、施設のあり方について約7割が「見直し」が必要という評価結果となりました。それらを踏まえ、町の担当者から、住民協議会内で、施設見直し案として「保健センター機能の移転について」提案がありました。本提案を踏まえ、「保健センターの移転について」と「新たなサービスの向上について」の2つの視点から協議を行いました。移転により期待される効果が多く出された一方、移転に際し、解決しなければならない課題も多くあがり、中には課題を解決するためのアイデアに関する意見が出され、活発に議論が行われました。なお、そもそも、町が提案する保健センターの移転案に対して、疑問を呈する意見もありました。

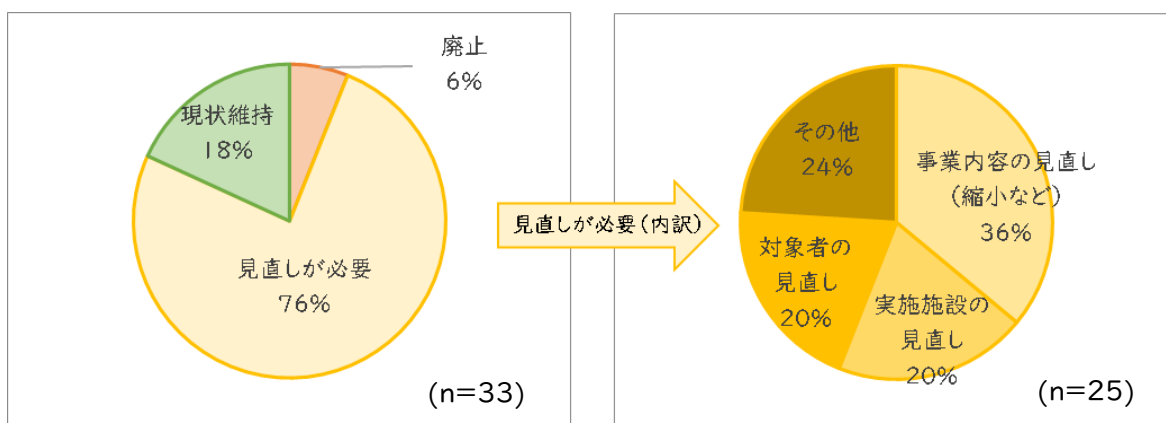
一方で、将来的に施設を維持していくための財源確保の必要性を訴える意見も出ています。

《施設レビューでの評価と主なコメント》

区分1 施設のあり方



区分2 施設の実施事業



<区分1 施設のあり方について>

(民間の活用)

- ・民間利用の推進
- ・長期的な民間への貸出は反対

(受益者負担の適正化)

- ・利用料金を引き上げの実施

※nは意見数

(管理方法の見直し)

- ・休館日の検討

<区分2 施設の実施事業について>

(事業内容の見直し)

- ・フリーマーケットなど地域の人たちがふれあえるような事業の検討
- ・農産物直売所の設置
- ・磯城野高校生によるふれあい動物教室やお話会の開催
- ・子どもと高齢者がコミュニケーションを図れるイベントの開催
- ・ふるさとハローワークなどの就労支援窓口の設置(若者、障がい者、女性、高齢者)

(実施施設の見直し)

- ・公民館や青垣生涯学習センターを活用するなど、貸館業務の見直しを検討

(その他)

- ・施設の周知徹底の必要性

《住民協議会で出された論点別意見のまとめ》

協議会では、町からの提案があったことから、「保健センターを移転した場合について」と「機能を移転した後について」の2つの視点から協議を行い、以下の論点に対して意見を出しました。

論点①:保健センターの移転について

論点②:保健センターの移転に伴う新たなサービスの向上について

以下、各論点に伴う具体的な意見を記載します。

《論点①:保健センターの移転について》

(期待される効果)

- ・役場と隣接することによる窓口の迅速化
- ・町の中心に位置することによる利便性向上
- ・役場と隣接することによる相談体制の強化
- ・隣接する役場へのアクセス向上
- ・施設の利用効率の向上
- ・町の中心に位置することによる知名度の向上

(解決すべき課題と提案)

- ・保健センター機能を移転できるだけのスペースの確保
- ・駐車場の確保
- ・駐車場、本庁舎、ホールのバリアフリー化
- ・町民への移転先の周知徹底
- ・国保中央病院との連携
- ・町民ホールで行われている事業の移転先の検討
- ・他の公共施設での検診の実施

- ・検診車等の活用による出張健診の実施
- ・駐車場の混雑緩和を図るためのイベントスケジュールの把握および調整

(移転についての賛否)

- ・移転について反対

(その他意見)

- ・移転に伴うメリットおよびデメリットの分析の必要性
- ・移転より部署間配置の検討の必要性
- ・保健センターの適正な立地場所の検討
- ・町民ホールの維持費算出の必要性
- ・町役場等への案内看板の設置によるPRの実施
- ・移転はせず、現在の場所での事業継続を検討
- ・保健センターは現在の場所で現状維持（現在の利用者を考慮し、場所を移転する必要なし）
- ・保健センター移転に伴う休日応急診療所の設置場所の検討
- ・将来的な施設維持に係る財源確保の必要性

《論点②:保健センターの移転に伴う新たなサービスの向上について》

(情報発信)

- ・LINEなどのSNSを活用した情報発信
- ・アプリを用いた予約システム導入
- ・プライバシー保護のためのリモート窓口の導入

(情報共有)

- ・ワンストップ窓口化による利便性の向上
- ・定期的な関連部署ミーティングの実施
- ・職員異動時の漏れのない引き継ぎの実施

(その他意見)

- ・特定の年齢層だけでなく、全年齢層を対象としたサービスの提供
- ・住民との接点を増やし、ニーズを把握することによるサービスの向上
- ・移転後、保健センター跡地を活用した施設公営託児所の設置
- ・災害時の対応